

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第60期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社 東京エネシス

【英訳名】 TOKYO ENERGY & SYSTEMS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 島 民 生

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋六丁目9番7号

【電話番号】 東京(03)5400-3924(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 森 清 健 児

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋六丁目9番7号

【電話番号】 東京(03)5400-3924(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 森 清 健 児

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	43,271	42,198	45,034	47,354	48,490
経常利益 (百万円)	267	1,082	1,659	3,822	2,753
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△860	451	973	2,043	1,601
純資産額 (百万円)	39,721	40,281	41,017	43,590	45,334
総資産額 (百万円)	53,832	56,867	56,692	61,331	63,138
1株当たり純資産額 (円)	1,086.84	1,128.97	1,150.61	1,224.06	1,272.50
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	△22.77	11.44	26.24	56.19	45.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.79	70.83	72.35	71.07	71.65
自己資本利益率 (%)	△2.11	1.13	2.40	4.83	3.61
株価収益率 (倍)	—	41.08	23.55	19.40	25.36
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△666	△751	5,298	2,651	656
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,980	△1,042	△5,912	△2,368	△1,213
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,343	△704	△376	△499	△422
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9,400	6,900	5,909	5,693	5,223
従業員数 (人)	1,412	1,376	1,324	1,305	1,343

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していない。

4 平成15年3月期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	42,867	41,734	44,645	46,736	46,807
経常利益	(百万円)	201	1,017	1,499	3,690	2,671
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△855	413	876	1,996	1,562
資本金	(百万円)	2,881	2,881	2,881	2,881	2,881
発行済株式総数	(株)	39,261,752	39,261,752	39,261,752	37,261,752	37,261,752
純資産額	(百万円)	38,699	39,217	39,865	42,398	44,024
総資産額	(百万円)	52,264	55,324	55,100	59,668	59,483
1株当たり純資産額	(円)	1,058.87	1,099.37	1,118.50	1,190.91	1,238.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	12.00 (5.00)	12.00 (6.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△)	(円)	△22.64	10.63	23.77	55.24	43.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	74.04	70.89	72.35	71.06	74.01
自己資本利益率	(%)	△2.15	1.06	2.22	4.85	3.62
株価収益率	(倍)	—	44.21	26.00	19.73	26.00
配当性向	(%)	—	94.07	50.48	21.72	50.08
従業員数	(人)	1,271	1,242	1,204	1,189	1,193

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 平成19年3月期の1株当たり配当額22円には、創業60年記念配当10円(1株当たり中間配当額11円には創業60年記念配当5円)を含んでいる。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していない。

5 平成15年3月期の株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載していない。

2 【沿革】

当社は創業以来、電力事業会社の電源開発の推進に伴って水力発電所工事、変電所工事を中心に事業展開し、電源開発の中心が火力発電所工事に移ると、昭和35年より本格的に火力部門に進出した。その後原子力発電所工事についても昭和44年から進出した。また一般電気設備工事、情報通信設備工事、空調設備工事および化学プラント設備工事等へも事業展開している。

- 昭和22年8月 旧満州東京電気工務所の技術者が中心となり、東京都港区新堀町に資本金18万円をもって株式会社東京電気工務所を設立
- 昭和35年7月 本社を東京都港区東麻布へ新築移転
- 昭和35年7月 当社全額出資の東工企業株式会社(現 連結子会社)を設立
- 昭和36年11月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 昭和37年2月 横浜営業所(現 京浜支社へ統合)を開設
- 昭和48年9月 東部営業所(現 千葉支社へ統合)を開設
- 昭和48年9月 北部営業所(現 工務部へ統合)を開設
- 昭和49年8月 京浜工務部、房総工務部、鹿島工務部、福島工務部の4工務部を開設
- 昭和54年6月 神奈川県川崎市に京浜工務部(現 京浜支社)事務所を新築
- 昭和54年12月 千葉県市原市に房総工務部(現 千葉支社)事務所を新築
- 昭和55年8月 本社を東京都港区新橋へ新築移転
- 昭和56年2月 茨城県鹿島郡に茨城工務部(旧 鹿島工務部、現 茨城支社)事務所を新築
- 昭和56年3月 福島県双葉郡に福島工務部(現 福島支社)事務所を新築
- 昭和56年5月 京浜・房総・茨城・福島各工務部を支社に改称
- 昭和56年10月 東京証券取引所市場第一部に指定替え
- 昭和56年12月 埼玉県久喜市に研修センターを開設
- 昭和57年8月 東京都港区に東京支社(現 工務部へ統合)を開設
- 昭和57年8月 新潟県刈羽郡に新潟支社を開設
- 平成3年4月 当社全額出資の株式会社バイコム(現 連結子会社)を設立
- 平成6年12月 東京都足立区に東京支社(現 工務部へ統合)を移転
- 平成7年7月 東京支社を工務部に統合
- 平成7年7月 新潟県柏崎市に新潟支社を移転
- 平成12年6月 株式会社テクノ東京、東工電設株式会社(現 連結子会社)の株式を取得
- 平成13年3月 南足柄Q'dセンター(教育訓練施設)を神奈川県南足柄市に新築し、埼玉県久喜市の研修センターを廃止
- 平成13年4月 商号を株式会社東京エネンスに改称
- 平成14年7月 青森県上北郡に青森支社を開設
- 平成18年7月 株式会社清田工業(現 連結子会社)の株式を取得
- 平成19年1月 千葉県千葉市に総合技術センターを開設
- 平成19年2月 株式会社東輝(現 連結子会社)の株式を取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社および関連会社1社で構成され、設備工事業として、電力関連設備、一般電気設備、情報通信設備および空調設備工事の設計ならびに施工を主な事業とし、さらにその他の事業として、不動産の賃貸・管理、工具・備品・車両等のリース・レンタルおよび保険代理業等の事業活動を展開している。

なお、電力関連設備の主要部分は、東京電力㈱より受注している。

当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりである。

〔設備工事業〕

当社が設計および施工するほか、工事の一部については、子会社の㈱テクノ東京、東工電設㈱、㈱清田工業および関連会社の新潟クリエイティブ工業㈱に請負付託している。

〔その他の事業〕

(不動産事業)

当社および子会社の東工企業㈱は、不動産の賃貸および管理を行っている。

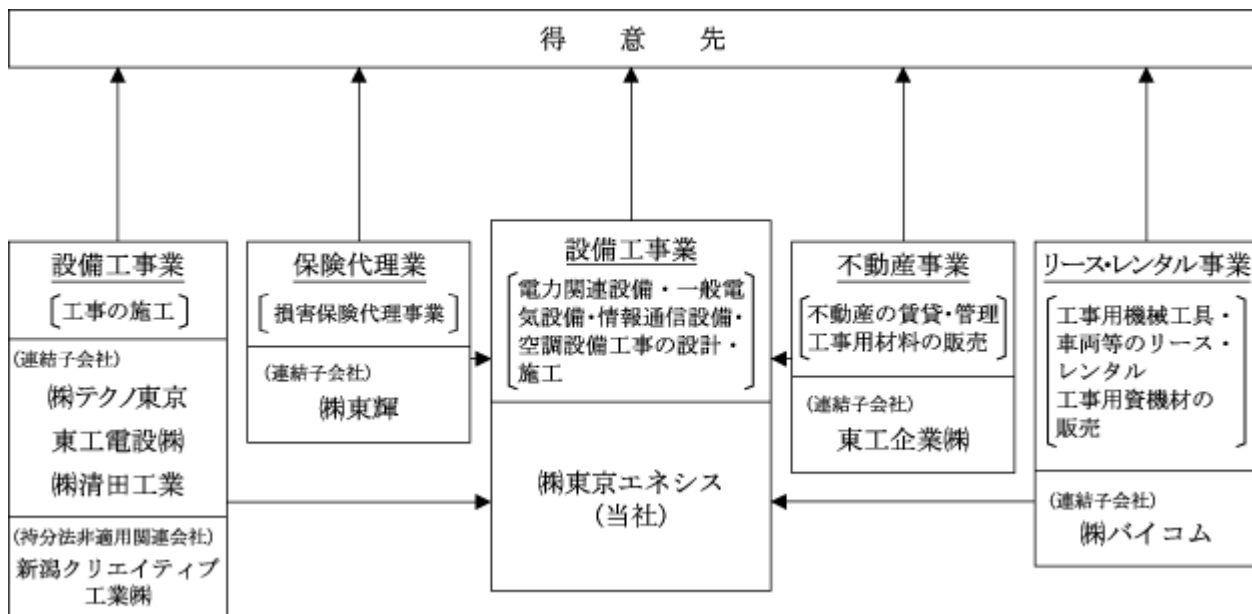
(リース・レンタル事業)

子会社の㈱バイコムは、工事用機械・工具および車両等のリース・レンタルを行っている。

(保険代理業)

子会社の㈱東輝は、損害保険代理事業を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

平成19年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東工企業(株)	東京都港区	100	不動産事業	100	当社への不動産の賃貸・管理および工事用材料の販売をしている。 役員の兼任2人 転籍1人
(株)バイコム	東京都足立区	10	リース・レンタル事業	100	当社への工事用機械工具・車両等のリース・レンタルならびに工事用資機材の販売をしている。また、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任1人 転籍1人
(株)テクノ東京	東京都足立区	10	設備工事業	100	当社が受注した電力関連設備工事等を施工している。また、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任1人
東工電設(株)	東京都杉並区	20	設備工事業	100	当社が受注した電力関連設備工事等を施工している。 役員の兼任1人
(株)清田工業 (注4)	東京都中央区	50	設備工事業	40	当社が受注した空調設備工事等を施工している。 役員の兼任1人 転籍1人
(株)東輝	東京都港区	10	保険代理業	100 (100)	当社に対し損害保険の代理事業を行っている。

- (注) 1 上記子会社は特定子会社に該当しない。
 2 上記子会社は有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社ではない。
 3 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合である。
 4 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社とした。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の部門等の名称	従業員数(人)
火力部門	487
原子力部門	345
水力・変電部門	121
空調・電設・通信部門	167
その他部門	13
管理部門	210
合計	1,343

(注) 従業員数は就業人員であり、当社グループからの出向者を除き、当社グループ外からの出向者を含む。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,193	43.7	17.8	7,126,139

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、当社からの出向者を除き、他社からの出向者を含む。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、昭和57年1月30日に東京電気工務所労働組合として結成され、平成13年4月1日付の社名変更に伴って東京エネシス労働組合に改称した。平成19年3月31日現在の組合員数は785人であり、結成以来円満に推移しており特記すべき事項はない。

なお、子会社については、労働組合はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、原油・素材価格の高騰による影響が懸念されたが、企業収益の改善や設備投資の増加により、景気は回復基調で推移した。

当社グループに影響の大きい電力関連設備工事は、電力自由化の拡大やエネルギー市場の厳しい競争により、電力会社の新規設備投資の抑制とコスト低減方策が進められ、受注環境は厳しい状況が続いた。

このような情勢下にあつて、当社グループは、コア事業である電力関連設備工事を中心として、一般電気設備・情報通信設備工事等に対し、長年にわたり蓄積してきた施工技術力をはじめ、経営資源を最大限に活かした技術提案型営業活動を積極的に展開して受注の確保に努めた。また、高効率コンバインドサイクル発電設備や石炭ガス化複合発電設備等の新型火力発電システムの建設工事に参画し、新技術の習得を図り、コア事業の拡大に努めるとともに、より強靱な専門技術者集団の構築を目的とした総合技術センターを設置し、技術・コスト両面での競争力の向上に取り組んできた。さらに、事業領域の拡大と収益性の向上を図るために自社資産を活用したオール電化賃貸マンションの建設を進めるとともに、品質・環境・労働安全衛生を統合したマネジメントシステムの定着化に努め、業務品質の向上と経営全般にわたる効率化を図ってきた。

これら諸施策を推進した結果、当連結会計年度の業績については、受注高は、原子力部門が東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所2号タービン本体設備他定期点検工事等の受注により、前期比8億83百万円増の205億71百万円となり、空調・電設・通信部門も増額となったが、火力部門、水力・変電部門、その他部門が減額となったので、総額では前期比13億38百万円減の505億68百万円となった。

売上高は、火力部門が東京電力株式会社広野火力発電所4号ボイラ定期点検工事等の完成により、前期比13億94百万円増の214億18百万円となり、水力・変電部門、空調・電設・通信部門も増額となったので、原子力部門、その他部門は減額となったが、総額では前期比11億36百万円増の484億90百万円となった。

次期繰越高は、前期比37億30百万円増の289億5百万円となった。

利益面については、諸経費の削減や原価管理の徹底に努めたが、材料費・外注費の上昇等と今後の事業拡大に向けた技術力強化を図るため受注した新規工事に一部採算性の厳しいものがあり、経常利益は前期比10億68百万円減の27億53百万円となり、当期純利益は前期比4億41百万円減の16億1百万円となった。

(注) 事業の状況の各記載金額には消費税等は含まれていない。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、6億56百万円の資金の増加となった。これは主に税金等調整前当期純利益の計上および売上債権の回収によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、12億13百万円の資金の減少となった。これは主に公社債の購入によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億22百万円の資金の減少となった。これは主に配当金の支払によるものである。

これにより、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」は、前連結会計年度末と比べて4億69百万円減少し、52億23百万円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

部門別	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	受注高(百万円)	受注残高(百万円)	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
火力部門	22,885	12,671	20,055	11,308
原子力部門	19,687	8,071	20,571	12,220
水力・変電部門	4,076	2,628	3,312	2,223
空調・電設・通信部門	4,871	1,803	6,271	3,154
その他部門	385	—	357	—
合計	51,907	25,175	50,568	28,905

(2) 売上実績

部門別	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	
	火力部門		20,024	
原子力部門		19,797		16,422
水力・変電部門		2,776		3,718
空調・電設・通信部門		4,369		6,572
その他部門		385		357
合計		47,354		48,490

- (注) 1 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
 2 部門間取引については、相殺消去している。
 3 主な相手先別の売上実績および当該売上実績の総売上実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
東京電力㈱	35,983	76.0	32,353	66.7

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	部門別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持 工事高 (百万円)	うち施工高 (%)	うち施工高 (百万円)	
前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	火力	9,798	22,868	32,667	20,006	12,660	18.7	2,363	20,326
	原子力	8,182	19,687	27,869	19,797	8,071	31.8	2,567	19,437
	水力・変電	1,281	3,874	5,155	2,559	2,595	45.5	1,181	3,204
	空調・電設 ・通信	1,301	5,054	6,355	4,372	1,983	28.2	560	4,555
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	20,562	51,484	72,047	46,736	25,310	26.4	6,673	47,524
当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	火力	12,660	20,046	32,707	21,410	11,297	19.4	2,188	21,235
	原子力	8,071	20,571	28,642	16,422	12,220	32.6	3,986	17,840
	水力・変電	2,595	3,247	5,842	3,639	2,202	44.1	971	3,429
	空調・電設 ・通信	1,983	5,015	6,998	5,275	1,723	25.5	438	5,154
	その他	—	59	59	59	—	—	—	59
	計	25,310	48,940	74,250	46,807	27,443	27.6	7,585	47,719

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
 2 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。
 3 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致する。

② 受注工事の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	部門別	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	火力	87.7	12.3	100
	原子力	96.5	3.5	100
	水力・変電	94.2	5.8	100
	空調・電設・通信	82.0	18.0	100
当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	火力	88.3	11.7	100
	原子力	97.4	2.6	100
	水力・変電	98.8	1.2	100
	空調・電設・通信	75.5	24.5	100

(注) 百分比は請負金額比である。

③ 完成工事高

期別	部門別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	火力	4	20,001	20,006
	原子力	—	19,797	19,797
	水力・変電	—	2,559	2,559
	空調・電設・通信	—	4,372	4,372
	その他	—	—	—
	計	4	46,731	46,736
当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	火力	1	21,409	21,410
	原子力	—	16,422	16,422
	水力・変電	—	3,639	3,639
	空調・電設・通信	237	5,037	5,275
	その他	—	59	59
	計	238	46,568	46,807

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

相手先	工事件名
東京電力㈱	柏崎刈羽原子力発電所1号原子炉格納容器圧力抑制プール内面点検工事
東京電力㈱	常陸那珂火力発電所1号ボイラ定期点検手入工事
東京電力㈱	川崎火力発電所局配設備改良他2件工事
日本精工㈱	日本精工エンジン実験棟新築工事
富士通ネットワークソリューションズ㈱	T C N 沼津第二期15ノードエリアCATV施設改修工事

当事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

相手先	工事件名
東京電力㈱	柏崎刈羽原子力発電所4号一般電気・原子炉建屋補機冷却系ポンプ・本体設備他定期点検工事
東京電力㈱	北東京変電所5号変圧器取替工事他3件工事
東京電力㈱	広野火力発電所4号ボイラ定期点検工事
三菱電機㈱	北海道電力㈱高見水力発電所2号機水車発電機修理工事
前田建設工業㈱	多摩大学湘南キャンパス新棟新築工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高およびその割合は、次のとおりである。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	完成工事高 (百万円)	割合(%)	完成工事高 (百万円)	割合(%)
東京電力㈱	35,956	76.9	32,004	68.4

④ 手持工事高

平成19年3月31日現在

部門別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
火力	—	11,297	11,297
原子力	—	12,220	12,220
水力・変電	—	2,202	2,202
空調・電設・通信	—	1,723	1,723
その他	—	—	—
計	—	27,443	27,443

(注) 手持工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりである。

相手先	工事件名	完成予定年月
東京電力㈱	柏崎刈羽原子力発電所2号タービン・原子炉建屋補機冷却系・一般電気設備他定期点検工事	平成19年7月
東京電力㈱	常陸那珂火力発電所1号ボイラ定期点検手入工事その1	平成19年7月
東京電力㈱	房総変電所1号変圧器取替工事に伴う電気・土木工事他7件	平成19年7月
三菱電機㈱	北海道電力㈱新冠水力発電所1号機ポンプ水車発電電動機修理工事	平成20年1月
まちっこ富山アイ・イー・エス㈱	3小学校統合校設計・建設・維持管理事業(PFI)	平成19年12月

3 【対処すべき課題】

今後の見通しについては、企業収益の改善や個人消費の増加により景気の回復基調が続くものと期待され、また、電力の安定供給に係わる新規設備投資の増加が見込まれるが、原油・素材価格の高止まりや電力市場の競争激化により、当社を取り巻く環境は引き続き予断を許さない状況が続くものと思われる。

このため、当社グループとしては、お客さまや市場のニーズを的確に捉えた技術提案型営業活動を積極的に展開し、受注の確保に努めていく。また、成長性確保に向けた取り組みとして発・変電設備の保守範囲の拡大に加え、新型火力発電システムや新規原子力発電設備の建設への参画等により、電力関連設備工事の事業領域の拡大を図るとともに、省エネルギー・省コストシステムを提案するエネルギーソリューション事業やPFI（民間資金活用による社会資本整備）事業等新領域事業の拡充にも努めていく。さらに、業務全般にわたる有効性と効率性の追求、財務報告の信頼性確保及び法令遵守等を目的とする内部統制システムの構築により、事業基盤の一層の強化を図り、厳しい経営環境に対処していく所存である。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態等が影響を受ける可能性のあるリスクには、以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成19年3月31日)現在において判断したものである。

(1) 受注環境

当社グループは、市場の変化に対応した営業体制の強化を図るとともに、お客さまや市場のニーズを的確に捉えた技術提案型営業活動を積極的に展開している。しかしながら、当社グループに影響の大きい電力関連設備工事は、電力自由化の拡大に伴う競争激化により電力会社の新規設備投資の減少やコスト低減、原油価格の高騰による素材価格の上昇などにより、予断を許さない状況が続くものと思われる。こうした背景から、今後の受注および売上の動向によって当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性がある。

(2) 工事施工

当社グループは、売上の主力が電力関連設備等の工事施工であるため、「品質」「環境」「労働安全衛生」を統合したマネジメントシステムの定着化とお客さまや市場のニーズの的確な把握のためのCS(お客さま満足)活動のレベルアップにより、事業基盤のより一層の強化に努めている。しかしながら、工事施工中における自然災害等の想定外の事象発生により、当初計画した以上に支出が増加した場合には、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性がある。

(3) 株式および債券等の保有

当社グループは、保有する株式や債券に加え、企業年金資産としても株式や債券を保有している。これらは、株式市況や債券市況の動向等により時価が変動するため、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発は、主に技術部が中心となり、工事の施工における生産性の向上、コストダウンおよび安全の確保を目的とした新技術、新工法の開発、ならびに新分野技術の開発に重点をおいて推進している。

当連結会計年度における研究開発費は89百万円であり、主な研究開発の内容は以下のとおりである。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われていない。

(1) 配管腐食調査における長距離超音波法の研究(原子力・火力部門)

発電所等における各種配管の腐食調査の方法として、超音波による探傷方法がある。

この方法は、配管等において探傷装置を設置した箇所から一度に約10メートルの範囲内の腐食・肉厚減少部を検出するものである。

この長距離超音波法を用いて実際の配管に適用試験を行い、配管腐食調査における有効性・適用範囲などの研究を行っている。

(2) 録音機能付聴振器の開発(原子力部門)

発電所の回転機器異音発生時において、不良部位を特定するためにはデータの解析が必要となる。このデータ採取のための録音機能付聴振器を開発した。

従来、解析装置を作業現場に持ち込み、データの解析を行っていたものが、これにより事務所に採取したデータを持ち帰り解析できるようになったため、異音発生原因の特定がより速やかにできるようになった。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当社グループの財政状態は、主に工事の進捗に伴って発生する売上債権や棚卸資産、仕入債務、工事前受金等によって変動する。また、固定資産のうち、土地・建物については、事業所、研修施設、社宅・独身寮等を所有し、その他の資産として工所用機械設備、業務用備品等がある。投資有価証券については、主に株式を保有している。

① 資産の部

当連結会計年度末における資産残高は631億38百万円となり、前連結会計年度末と比べて18億6百万円増加している。これは主に総合技術センター、オール電化賃貸マンション等の建設により事業用資産(有形固定資産)が増加したためである。

② 負債の部

当連結会計年度末における負債残高は178億3百万円となり、前連結会計年度末と比べて62百万円増加している。これは主に未払金が増加したためである。

③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産残高は453億34百万円となり、前連結会計年度末と比べて17億44百万円増加している。これは主に当期純利益の計上および保有株式の株価の上昇により、その他有価証券評価差額金が増加したためである。

運転資金および設備資金等は自己資金でまかなっており、一時的な増減はあるが資金の流動性は確保されている。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載している。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、484億90百万円となり、前連結会計年度と比べて11億36百万円の増加となった。これは火力部門における発電設備点検工事の完成や水力・変電部門、空調・電設・通信部門の増額等によるものである。

営業利益は、諸経費の削減や原価管理の徹底による工事採算の改善に努めたが、材料費・外注費の上昇等により、25億95百万円となり、前連結会計年度と比べて10億36百万円の減少となった。

営業外損益は、前連結会計年度並の収益を確保したが、保有している有価証券の評価損の計上により、経常利益が27億53百万円となり、前連結会計年度と比べて10億68百万円の減少となった。

特別損益は、有価証券の売却益を計上したが、税金等調整前当期純利益が28億2百万円となり、前連結会計年度と比べて8億19百万円の減少となった。

法人税等を控除した当期純利益は、16億1百万円となり、前連結会計年度と比べて4億41百万円の減少となった。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は21億49百万円である。このうち主なものは、事業の拡大や技術力の強化を目的とした建物の新築および機械装置の購入である。

なお、施工能力に重大な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去はない。

(注) 設備の状況の各記載金額には消費税等は含まれていない。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地			合計
				面積(㎡)	金額		
本社 (東京都港区他)	—	2,679	151	42,347 (112)	7,083	9,913	494
京浜支社 (川崎市川崎区)	火力部門	423	43	415 (954)	89	557	125
千葉支社 (千葉県市原市)	火力部門	612	46	5,347 (3,661)	427	1,086	147
茨城支社 (茨城県神栖市)	火力部門	168	20	7,739 (1,708)	81	270	63
福島支社 (福島県双葉郡富岡町)	火力、原子力部門	536	88	14,422 (10,040)	217	842	224
新潟支社 (新潟県柏崎市)	原子力部門	233	84	6,791 (6,239)	149	467	80
青森支社 (青森県上北郡六ヶ所村)	原子力部門	192	5	6,599	75	273	23
総合技術センター (千葉市中央区)	—	942	144	— (20,898)	—	1,087	37

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の部門 等の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		合計	
					面積(m ²)	金額		
東工企業(株)	本社 (東京都港区)	管理部門および その他部門	1,076	37	6,306	342	1,455	4
(株)バイコム	本社 (東京都足立区)	管理部門および その他部門	4	431	—	—	435	14
(株)テクノ東京	本社 (東京都足立区)	火力、原子力、 空調・電設・通 信部門および管 理部門	—	4	—	—	4	59
東工電設(株)	本社 (東京都杉並区)	水力・変電部門 および管理部門	17	1	1,649	109	128	26
(株)清田工業	本社 (東京都中央区)	空調・電設・通 信部門および管 理部門	9	2	—	—	12	45
(株)東輝	本社 (東京都港区)	管理部門および その他部門	—	—	—	—	—	2

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
 2 提出会社は、土地および建物の一部を連結会社以外から賃借しており、その年間賃借料は3億19百万円である。
 なお、賃借している土地の面積については、()で外書きしている。
 3 提出会社の土地建物のうち連結会社以外に賃貸している主なもの

事業所名 (所在地)	土地(m ²)	建物(m ²)
本社 (東京都港区他)	3,296	4,115

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設および除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

平成19年3月31日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,589,000
計	72,589,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	37,261,752	37,261,752	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	37,261,752	37,261,752	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年7月5日	△2,000,000	37,261,752	—	2,881	—	3,723

(注) 発行済株式総数増減数は、自己株式の消却による減少である。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	48	21	146	58	—	2,835	3,108	—
所有株式数(単元)	—	11,819	221	7,004	5,191	—	12,419	36,654	607,752
所有株式数の割合(%)	—	32.25	0.60	19.11	14.16	—	33.88	100	—

(注) 1 自己株式1,713,323株は、「個人その他」に1,713単元および「単元未満株式の状況」に323株含まれている。

2 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	2,081	5.59
シージーエムエフピーピーシーエフエクイティ (常任代理人 シテイバンク・エヌ・エイ東京支店)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 U.S.A. (東京都品川区東品川2丁目3-14)	2,000	5.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,822	4.89
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	1,720	4.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	1,720	4.62
東京エネシス社員持株会	東京都港区新橋6丁目9-7	1,522	4.08
株式会社東芝	東京都港区芝浦1丁目1-1	1,331	3.57
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,287	3.45
シービーエヌワイサードアベニューインターナショナルバルファンド (常任代理人 シテイバンク・エヌ・エイ東京支店)	101 CARNEGIE CENTER PRINCETON, NJ 08540 USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	1,165	3.13
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,102	2.96
計	—	15,755	42.28

(注) 上記の他、当社は自己株式を1,713千株(4.60%)所有している。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,713,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,941,000	34,941	同上
単元未満株式	普通株式 607,752	—	同上
発行済株式総数	37,261,752	—	—
総株主の議決権	—	34,941	—

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、200株含まれている。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式323株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京エネシス	東京都港区新橋6丁目9番 7号	1,713,000	—	1,713,000	4.60
計	—	1,713,000	—	1,713,000	4.60

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項および会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30,618	31,323,861
当期間における取得自己株式	4,260	4,718,232

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (市場で売却)	3,001	2,900,680	—	—
保有自己株式数	1,713,323	—	1,717,583	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

配当については、中長期的な視点に立ち、安定した配当の継続を基本に、業績、内部留保の状況および今後の事業展開への備えなどを総合勘案して実施することとしている。内部留保については、経営基盤の強化と今後の事業拡大のための設備投資、事業投資などの中長期的な視点からの諸施策の展開に活用していく所存である。また、株主還元と資本効率の向上を目的とした自己株式取得については、引き続き検討・実施する。

このような方針に基づき、株主還元率（配当と自己株式取得を合わせた金額の当期純利益に対する比率）50%程度を「中期経営計画」（平成19～21年度）の目標としている。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、これら配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である。

当事業年度の配当金は、期末配当金を中間配当金と同額の1株当たり普通配当6円に創業60年の記念配当5円を加えた11円とした。この結果、年間配当金は前事業年度に比べ10円増配の1株当たり22円（普通配当12円、記念配当10円）となった。

なお、当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成18年10月31日取締役会決議	391	11
平成19年6月28日定時株主総会決議	391	11

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	382	505	643	1,315	1,235
最低(円)	295	310	370	556	741

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,023	924	864	881	994	1,178
最低(円)	929	741	805	823	871	904

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

平成19年6月28日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	お客さま 本部長	小島 民生	昭和17年2月3日生	平成7年6月 東京電力株式会社大井火力発電所 長 平成9年2月 同社大井火力発電所長兼品川火力 建設所長 平成10年6月 同社火力部長 平成12年2月 同社理事西火力事業所長 平成13年6月 同社常任監査役 平成18年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役社長お客さま本部 長(現在)	(注)2	19
常務取締役	—	家田 洋	昭和18年11月21日生	昭和42年4月 当社入社 平成9年7月 当社企画部長 平成11年7月 当社特任理事企画部長 平成13年6月 当社取締役企画部長 平成15年6月 当社常務取締役企画部長 平成16年6月 当社常務取締役(現在)	(注)2	16
常務取締役	原子力本部長	浜田 憲二郎	昭和19年6月9日生	平成9年6月 東京電力株式会社広野火力発電所 長 平成11年8月 同社広野火力発電所長兼広野火力 建設所長 平成12年6月 同社原子力管理部長 平成13年6月 同社理事原子力管理部長 平成14年6月 当社取締役原子力本部副本部長 平成15年6月 当社常務取締役原子力本部長(現 在)	(注)2	8
常務取締役	火力本部長	湯浅 洽司	昭和19年9月26日生	昭和42年4月 当社入社 平成11年7月 当社理事火力本部火力保修部長 平成13年7月 当社特任理事火力本部火力業務部 長 平成15年6月 当社取締役火力本部長兼火力技術 部長 平成16年6月 当社常務取締役火力本部長兼火力 技術部長 平成17年6月 当社常務取締役火力本部長(現在)	(注)2	5
常務取締役	安全品質統括 本部長	鈴木 達夫	昭和21年12月18日生	平成6年7月 東京電力株式会社横浜火力建設所 副所長 平成8年7月 同社業務管理部副部長 平成12年6月 同社西火力事業所川崎火力発電所 長兼川崎火力建設所長 平成14年6月 当社特任理事火力本部副本部長 平成15年6月 当社取締役火力本部長代理 平成18年6月 当社常務取締役安全品質統括本部 長(現在)	(注)2	5
常務取締役	—	鈴木 和夫	昭和18年8月2日生	平成8年7月 東京電力株式会社監査役業務部副 部長 平成11年7月 同社関連事業部流通設備・サービ ス系グループマネージャー(副部 長) 平成12年7月 同社関連事業部事業管理グルー プマネージャー 平成14年7月 当社経理部部长 平成16年6月 当社取締役経営企画室長 平成19年6月 当社常務取締役(現在)	(注)2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	工務本部長	芦田 宏大	昭和22年12月13日生	昭和46年4月 当社入社 平成15年6月 当社工務部長 平成17年6月 当社執行役員工務部長 平成18年6月 当社執行役員工務本部副本部長兼 水力工務部長 平成19年6月 当社取締役工務本部長(現在)	(注)2	7
取締役	火力本部長代理兼火力技術部長	深澤 義典	昭和24年11月6日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年6月 当社京浜支社副支社長 平成15年6月 当社京浜支社長 平成17年6月 当社執行役員千葉支社長 平成19年6月 当社取締役火力本部長代理兼火力技術部長(現在)	(注)2	4
常勤監査役	—	大村 順一	昭和19年9月14日生	昭和42年4月 当社入社 平成8年7月 当社人事部長 平成11年9月 当社特任理事人事部長 平成13年6月 当社取締役人事部長 平成15年6月 当社常務取締役人事部長担任 平成16年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)3	13
常勤監査役	—	佐藤 道夫	昭和24年8月17日生	平成9年7月 東京電力株式会社経理部副部長 平成12年3月 同社東京東支店江戸川支社長 平成14年7月 同社東京支店江東支社長 平成16年7月 同社監査役業務部長 平成18年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)3	3
監査役	—	鼓 紀男	昭和21年8月11日生	平成10年8月 東京電力株式会社秘書部長 平成14年6月 同社理事立地地域本部立地部長 平成15年6月 同社取締役立地地域本部副本部長 平成16年6月 同社常務取締役原子力・立地本部 副本部長 平成16年6月 当社監査役(現在) 平成18年6月 東京電力株式会社常務取締役 平成19年6月 同社代表取締役副社長(現在)	(注)3	—
監査役	—	植松 道明	昭和20年11月26日生	平成8年6月 東光電気株式会社営業本部システム 営業部長 平成12年6月 同社営業本部電力機器営業部長 平成14年6月 同社理事営業本部副本部長兼営業 総括部長 平成15年6月 同社常任監査役 平成16年6月 当社監査役(現在) 平成19年6月 東光工運株式会社代表取締役社長 (平成19年6月29日就任予定)	(注)3	2
計						86

- (注) 1 佐藤道夫、鼓 紀男、植松道明の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 2 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 3 監査役の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 当社は、業務執行の効率性・迅速性を確保するため執行役員制度を導入している。
- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 渡辺 茂夫 総合技術センター長 | 青柳 孝治 お客さま本部副本部長兼広報室長 |
| 浅井 克衛 技術部長 | 谷津 将康 青森支社長 |
| 川村 浩三 エネルギーソリューション部長 | 茂木 秀夫 福島支社長 |
| 渡辺 康成 新潟支社長 | 上野 寛 千葉支社長 |
| 鈴木 均 原子力本部副本部長兼原子力技術部長 | 梅田 哲郎 人事部長 |
| 小川 博 工務本部副本部長兼変電工務部長 | |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会はもとより株主・お客さま・取引先・従業員等のステークホルダーからの信頼と期待に応えられる企業であり続けることを企業活動の基本としており、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として認識している。

当社グループが、中期的に目指す方向性については、中期経営方針（経営ビジョン）において示しており、具体的には「暮らしのより確かな基盤をつくる」との経営理念の下、「私たちにできることがあります」を合い言葉に、最適品質とサービスを提供することにより社会に貢献できる企業であり続けることを目指している。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① コーポレート・ガバナンスに関する機関の内容

取締役会は、原則として月1回、また必要に応じて随時開催され、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督するとともに、執行役員に対しても必要に応じて職務遂行の状況の取締役会への報告を求めている。

また取締役会に付議される事項を含め、経営に関する重要事項については、原則として月1回、または必要に応じて開催される常務会やその他の会議体等において審議を行う等、的確かつ迅速な意思決定を図り、効率的な事業運営を進めている。また、内部統制システムの有効性確保の観点から、各部門・各職位の分掌業務と責任・権限を明確化するとともに特定の業務を担う執行役員の位置付けも明確にしている。なお、リスク管理、技術戦略、人材育成等の経営全般に関わる重要課題に対し、会社全体の方向性を審議、調整、立案するため、組織を横断する社内委員会等を適宜、設置している。

監査役会は、原則として月1回、また必要に応じて随時開催され、監査役相互の協議を行っている。監査役は取締役会その他の重要な会議への出席、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況調査等により、取締役の職務執行状況等について厳正な監査を実施している。また、関係会社の監査役との意見交換等により、グループとしての監査機能の充実を図っている。

内部監査については、業務管理部が中心となり、安全環境・品質管理部と協働で経営諸活動の遂行状況を定期的に、また必要に応じ監査している。これらの主要な監査結果については、常務会等に報告され、所要の措置がとられている。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、「暮らしのより確かな基盤をつくる」との経営理念の下、会社業務の適正を確保するための体制整備（内部統制システム構築の基本方針）を取締役会で決議している。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社会規範に沿った事業運営と企業倫理遵守の徹底を図るため、「東京エネシスグループ企業行動憲章」を定め、取締役はこれを率先して実践するとともに、執行役員及び従業員がこれを遵守するよう監督する。

また、リスク管理を中心に業務全般を統括管理する「事業運営会議」を設置し、企業倫理遵守についても、この会議で統括することにより、コンプライアンス経営の徹底を図る。

取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督する。

また、執行役員及び従業員に対して、必要に応じて職務遂行の状況について、取締役会への報告を求める。

取締役会の機能を補完し、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常務会を設置する。常務会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、取締役会付議事項を含む経営の重要事項について審議する。

取締役は、法令及び定款に適合した適切な経営判断を行うため、常に的確な情報の収集に努める。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、常務会、事業運営会議の議事録その他職務執行に係る情報については、その作成から利活用、保存、廃棄に至るまでを社内規程で定め、適切に管理する。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営管理サイクルを明示するとともに、管理サイクル上の会議体の位置付けを明確にし、経営上の重要事項については、取締役会のほか常務会、事業運営会議、その他の会議体において適宜・適切に審議する等、効率的な意思決定を図る。

取締役会の決定に基づく職務執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役、執行役員及び従業員がそれぞれ迅速かつ適切にこれを執行する。

情報のセキュリティ確保を前提に、業務執行の効率性向上と適正の確保に資するIT環境の整備を図る。

d. 執行役員及び従業員の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

執行役員及び従業員全員が「東京エネシスグループ企業行動憲章」を遵守するよう、企業倫理統括責任者及び各部署に配置する企業倫理責任者が、中心となりその定着化と徹底を図る。

法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を設置し、寄せられた事案については「事業運営会議」で審議の上、適切に対応する。

なお、相談者のプライバシーについては、社内規程に従い厳重に保護する。

職務遂行に係る社内規程の策定にあたっては、遵守すべき法令等を明確にするとともに、教育研修等によって当該規程に基づく職務遂行の徹底を図る。

執行役員及び従業員の職務遂行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査組織が、執行役員及び従業員の職務遂行状況について、定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告する。

取締役は、監査報告を踏まえ、所要の改善を迅速に図る。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「東京エネシスグループ企業行動憲章」の下、企業集団として、目指すべき共通の方向性及び目標等を中期経営計画・経営目標として示し、その達成に向け企業集団をあげて取り組む。

職務執行上の重要な事項については、社内規程等を整備し、子会社からの事前協議や報告を受ける体制を構築する。また、当社取締役と子会社取締役が定期的に意見交換を行うこと等により、企業集団全体の経営状況を把握するとともに、企業集団における経営課題の共有と解決に相互が努める。

「企業倫理相談窓口」を企業集団全体で利用できる環境を整えるとともに、必要に応じて当社の内部監査組織が監査を行うこと等により、企業集団全体の業務の適正を確保する。

f. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査役の求めに応じて、監査役の職務を補佐する従業員を配置する。

ただし、専任・兼任については、事前に監査役と協議する。

g. 上記 f. の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補佐する任に兼務で選任された従業員は、監査役の指揮命令に優先的に服するものとする。

また、その人事に関する事項については、事前に監査役と協議する。

h. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告するとともに、監査役の求める事項について、必要な報告を行う。

また、執行役員及び従業員から、監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備する。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が常務会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることのできる体制を整備する。

会計監査人及び内部監査組織が、監査役と連携を図るための環境を整える等、監査役監査の実効性を確保するための体制を整備する。

③ リスク管理体制の整備の状況

取締役は、事業活動に伴うリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に反映する。また、全社的にリスクの管理がなされるよう、社内規程を整備する。

個々のリスクの管理は、社内規程に従い業務所管箇所が職務遂行の中で管理することを基本とし、複数の所管に跨る場合は、部門間協議の上、組織横断的なタスクチーム等で適切に管理する。

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、「事業運営会議」において、リスクの現実化の予防に努めるとともに、万一現実化した場合には、迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努める。

当事業運営の基盤をなす「品質」・「安全」・「環境」に係るリスクについては、統合マネジメントシステムに従い、リスクアセスメントを徹底し、リスクからの回避に努める。

大規模地震・風水害等の非常災害の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築及び定期的な訓練の実施等、適切な体制を整備する。

リスク管理体制の有効性については、内部監査組織が重点監査項目として定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告する。

取締役は、監査報告を踏まえ、所要の改善を迅速に図る。

(3) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外監査役 鼓 紀男氏は東京電力㈱代表取締役副社長であり、植松道明氏は東光工運㈱代表取締役社長(平成19年6月29日就任予定)である。当社と両社との間には営業取引関係がある。

なお、当社は社外取締役の選任を行っていない。

(4) 会計監査の状況

当社は、会計監査人として、東陽監査法人と契約を結び、厳正な会計監査を受けている。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 福田 光 博	東陽監査法人
指定社員 業務執行社員 勝 野 成 紀	

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略している。

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 4名

(5) 役員報酬および監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬および監査法人に対する監査報酬は以下のとおりである。

① 役員報酬：

取締役に対する報酬等の額 147百万円

監査役に対する報酬等の額 34百万円

(注) 上記の報酬等の額には、平成19年6月28日定時株主総会決議の取締役賞与30百万円および当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した20百万円(取締役17百万円、監査役2百万円)を含んでいる。

② 監査報酬：

監査契約に基づく監査証明に係る報酬の額 21百万円

(公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬)

(6) 自己の株式の取得に関する事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応し資本政策の機動性を高めるため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)および前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)ならびに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)および当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金預金	※1	4,793		4,735	
受取手形・ 完成工事未収入金等	※2	12,894		12,555	
有価証券		6,203		7,040	
未成工事支出金等		6,670		7,438	
繰延税金資産		972		841	
その他		178		369	
貸倒引当金		△0		△2	
流動資産合計		31,712	51.7	32,978	52.2
II 固定資産					
1 有形固定資産					
建物・構築物	※3	13,006		14,776	
機械・運搬具		2,017		2,040	
工具器具・備品	※3	3,490		3,566	
土地	※3	8,575		8,575	
建設仮勘定		169		4	
減価償却累計額		△12,171		△12,423	
有形固定資産合計		15,087		16,539	
2 無形固定資産		144		198	
3 投資その他の資産					
投資有価証券	※4	12,704		12,576	
長期貸付金		7		3	
繰延税金資産		548		112	
その他		1,215		818	
貸倒引当金		△89		△89	
投資その他の資産合計		14,386		13,421	
固定資産合計		29,619	48.3	30,159	47.8
資産合計		61,331	100	63,138	100

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
支払手形・工事未払金等		5,588		6,112	
短期借入金		300		716	
未払法人税等		1,650		477	
未成工事受入金		1,075		795	
役員賞与引当金		—		43	
完成工事補償引当金		25		16	
工事損失引当金		542		281	
その他		2,230		2,505	
流動負債合計		11,411	18.6	10,949	17.3
II 固定負債					
長期借入金		—		200	
繰延税金負債		6		88	
退職給付引当金		6,164		5,956	
役員退職慰労引当金		102		86	
その他		56		522	
固定負債合計		6,329	10.3	6,854	10.9
負債合計		17,741	28.9	17,803	28.2
(少数株主持分)					
少数株主持分		—	—	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※5	2,881	4.7	—	—
II 資本剰余金		3,725	6.1	—	—
III 利益剰余金		34,465	56.2	—	—
IV その他有価証券評価差額金		3,146	5.1	—	—
V 自己株式	※6	△627	△1.0	—	—
資本合計		43,590	71.1	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		61,331	100	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
資本金				2,881	4.6
資本剰余金				3,727	5.9
利益剰余金				35,419	56.0
自己株式				△658	△1.0
株主資本合計				41,369	65.5
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金				3,865	6.1
評価・換算差額等 合計				3,865	6.1
III 少数株主持分				98	0.2
純資産合計				45,334	71.8
負債純資産合計				63,138	100

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高							
完成工事高			47,354	100	48,490	100	
II 売上原価							
完成工事原価			41,001	86.6	42,915	88.5	
売上総利益							
完成工事総利益			6,353	13.4	5,575	11.5	
III 販売費及び一般管理費	※1 ※2		2,721	5.7	2,980	6.1	
営業利益			3,631	7.7	2,595	5.4	
IV 営業外収益							
受取利息		24			46		
受取配当金		118			132		
受取家賃		46			—		
その他		17	206	0.4	26	205	0.4
V 営業外費用							
支払利息		1			13		
受取家賃原価		14			—		
投資有価証券評価損		—			33		
その他		0	16	0.0	0	47	0.1
経常利益			3,822	8.1		2,753	5.7
VI 特別利益							
投資有価証券売却益		42			68		
その他		0	43	0.1	0	69	0.1
VII 特別損失							
固定資産除却損	※3	52			—		
減損損失	※4	178			—		
投資有価証券売却損		—			4		
投資有価証券評価損		—			14		
その他		13	244	0.6	1	20	0.0
税金等調整前 当期純利益			3,621	7.6		2,802	5.8
法人税、住民税 及び事業税		1,986			1,036		
法人税等調整額		△408	1,577	3.3	159	1,196	2.5
少数株主利益			—	—		4	0.0
当期純利益			2,043	4.3		1,601	3.3

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I	資本剰余金期首残高		3,723
II	資本剰余金増加高		
	自己株式処分差益		1
III	資本剰余金期末残高		3,725
(利益剰余金の部)			
I	利益剰余金期首残高		33,645
II	利益剰余金増加高		
	当期純利益		2,043
III	利益剰余金減少高		
	株主配当金	462	
	役員賞与金	38	
	自己株式消却額	721	1,223
IV	利益剰余金期末残高		34,465

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,881	3,725	34,465	△627	40,444	3,146	3,146	—	43,590
連結会計年度中の変動額									
利益処分による剰余金の配当			△213		△213				△213
剰余金の配当			△391		△391				△391
利益処分による役員賞与			△43		△43				△43
当期純利益			1,601		1,601				1,601
自己株式の取得				△31	△31				△31
自己株式の処分		1		1	2				2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						719	719	98	818
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	1	953	△30	925	719	719	98	1,744
平成19年3月31日残高(百万円)	2,881	3,727	35,419	△658	41,369	3,865	3,865	98	45,334

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		3,621	2,802
減価償却費		670	735
減損損失		178	—
退職給付引当金の増加・減少(△)額		△124	△207
工事損失引当金の増加・減少(△)額		509	△261
役員賞与引当金の増加・減少(△)額		—	41
受取利息及び受取配当金		△143	△178
支払利息		1	13
投資有価証券評価損		—	47
投資有価証券売却損・益(△)		△42	△63
有形固定資産除却損		52	—
売上債権の減少・増加(△)額		△546	551
未成工事支出金の減少・増加(△)額		△1,089	△421
たな卸資産の減少・増加(△)額		△14	10
仕入債務の増加・減少(△)額		114	△47
未成工事受入金の増加・減少(△)額		418	△293
未払消費税等の増加・減少(△)額		△45	—
役員賞与金の支払額		△38	△43
その他		12	6
小計		3,534	2,691
利息及び配当金の受取額		165	209
利息の支払額		△1	△13
法人税等の支払額		△1,047	△2,231
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,651	656
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△300	△100
定期預金の払戻による収入		350	100
有価証券の取得による支出		△8,200	△9,822
有価証券の売却による収入		10,851	10,395
有形固定資産の取得による支出		△546	△2,277
無形固定資産の取得による支出		△26	△148
投資有価証券の取得による支出		△4,844	△995
投資有価証券の売却による収入		364	1,673
貸付けによる支出		△0	—
貸付金の回収による収入		8	4
その他		△23	△43
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,368	△1,213
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		—	200
自己株式の取得による支出		△36	△31
配当金の支払額		△466	△602
その他		2	11
財務活動によるキャッシュ・フロー		△499	△422
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	△0
V 現金及び現金同等物の増加・減少(△)額		△216	△979
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,909	5,693
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	510
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	5,693	5,223

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社(4社)は、すべて連結している。 子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。	子会社(6社)は、すべて連結している。 子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。 なお、(株)清田工業については、支配力基準により、また、(株)東輝については、株式取得により子会社となったため当連結会計年度より連結の範囲に含めている。
2 持分法の適用に関する事項	① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社 該当事項なし。 ② 持分法を適用しない関連会社名 (株)清田工業 ③ 持分法を適用しない理由 当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため。	① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社 同左 ② 持分法を適用しない関連会社名 新潟クリエイティブ工業(株) ③ 持分法を適用しない理由 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日は連結決算日と同一である。	連結子会社、(株)清田工業の決算日は9月30日である。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日3月31日現在で実施した中間決算に基づく財務諸表を使用している。 上記以外の連結子会社の事業年度末日は連結決算日と同一である。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 イ 時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 イ 未成工事支出金 個別法による原価法 ロ 材料貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 関連会社株式 同左 その他有価証券 イ 時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) なお、複合金融商品については、組込デリバティブを合理的に区別して測定することができないため、商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上している。 ロ 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 イ 未成工事支出金 同左 ロ 材料貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 定率法を採用している。 ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(建物附属設備を除 く)については定額法を採用して いる。 また、連結子会社(東工企業㈱、 ㈱バイコム)のリース資産につい ては、リース期間を償却年数とす る定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は次のとおり である。</p> <table border="0" data-bbox="502 537 845 627"> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具</td> <td>5～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法を採用 している。</p>	建物・構築物	10～50年	機械・運搬具	5～15年	工具器具・備品	2～15年	<p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>
建物・構築物	10～50年							
機械・運搬具	5～15年							
工具器具・備品	2～15年							
(3) 重要な引当金の計上基 準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については、個別に回収可 能性を検討し、回収不能見込額を 計上している。</p> <hr data-bbox="598 1041 726 1048"/> <p>② 完成工事補償引当金 完成工事にかかる瑕疵担保の費用 に備えるため、当連結会計年度の 完成工事高に対する将来の見積補 償額に基づいて計上している。</p> <p>③ 工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、当 連結会計年度末の手持工事のう ち、損失が発生すると見込まれ、 かつ金額を合理的に見積ることが 可能な工事について、損失見積額 を計上している。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出 に備えるため、当連結会計年度末 における支給見込額を計上してい る。</p> <p>③ 完成工事補償引当金 同左</p> <p>④ 工事損失引当金 同左</p>						

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上している。 なお、数理計算上の差異については、発生した連結会計年度に全額一括費用処理している。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。</p> <p>① 長期請負工事の収益計上処理 長期大型工事(工期1年以上かつ請負金額5億円以上の工事)については、工事進行基準を適用している。 ただし、一部の連結子会社は一定の基準に該当する工事について、工事進行基準を適用している。 なお、工事進行基準による完成工事高は1,809百万円である。</p> <p>② 消費税等の会計処理 税抜方式を採用している。</p>	<p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上している。 なお、連結子会社である(株)清田工業の会計基準変更時差異(147百万円)については、10年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により、発生時から費用処理している。 数理計算上の差異については、発生した連結会計年度に全額一括費用処理している。 (追加情報) 当社は、平成18年10月より退職給付制度を改定し、適格退職年金制度から確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度に移行している。また、退職給付額の算定基礎についてもポイント制を導入している。これにより、過去勤務債務が370百万円発生している。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>① 長期請負工事の収益計上処理 長期大型工事(工期1年以上かつ請負金額2億円以上の工事)については、工事進行基準を適用している。 ただし、一部の連結子会社は一定の基準に該当する工事について、工事進行基準を適用している。 なお、工事進行基準による完成工事高は3,746百万円である。</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法を採用している。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	負ののれんは、3年間で均等償却している。
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。	—————

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金お よび容易に換金可能であり、かつ、価 値の変動について僅少なリスクしか負 わない取得日から3か月以内に償還期 限の到来する短期投資からなる。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。 これにより税金等調整前当期純利益が178百万円減少し ている。</p> <p>(退職給付に係る会計基準の一部改正) 当連結会計年度から「『退職給付に係る会計基準』の一 部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)およ び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適 用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16 日)を適用している。 これにより完成工事総利益は58百万円増加し、営業利 益、経常利益および税金等調整前当期純利益は69百万円 増加している。</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企 業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利 益および当期純利益が41百万円減少している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9 日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会 計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平 成17年12月9日)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 45,235百万円である。 また、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産 の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正 後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(工事進行基準の適用基準の変更)</p> <p>長期大型工事について工事進行基準を適用しているが、当社については従来、工期1年以上かつ請負金額5億円以上の工事について適用していたものを、当連結会計年度より、工期1年以上かつ請負金額2億円以上の工事について適用することに変更した。</p> <p>この変更は、最近における会社を取り巻く受注環境の変化により、受注工事規模の小型化の傾向が強まり、今後もこの傾向が継続すると考えられることから、期間損益のより一層の適正化を図るために行ったものである。</p> <p>これにより完成工事高が1,850百万円増加し、完成工事総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が130百万円、当期純利益が77百万円減少している。</p> <p>(不動産賃貸事業の計上区分の変更)</p> <p>従来、当社において不動産賃貸料収入および不動産賃貸原価については、営業外収益および営業外費用に計上していたが、当連結会計年度より、売上高および売上原価として計上することに変更した。</p> <p>この変更は、不動産の有効活用を今後より一層促進するため、賃貸事業を営業目的の事業として位置付けて、経営成績をより適正に表示するための計上区分の変更である。</p> <p>これにより完成工事高が47百万円増加し、完成工事総利益および営業利益が8百万円増加している。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していた、以下の科目については、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することに変更した。</p> <p>貸倒引当金の増加・ (当連結会計年度 減少(△)額 0百万円)</p> <p>未払費用の増加・ (当連結会計年度 減少(△)額 △8百万円)</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度において、特別損失項目の以下の科目については、特別損失総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することに変更した。</p> <p style="text-align: right;">固定資産除却損 (当連結会計年度 0百万円)</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していた、以下の科目については、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することに変更した。</p> <p style="text-align: right;">有形固定資産除却損 (当連結会計年度 0百万円)</p> <p style="text-align: right;">未払消費税等の増加・ (当連結会計年度 減少(△)額 3百万円)</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (平成19年 3月31日)
<p>1 ※3 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額(直接減額方式)は、建物11百万円、構築物 1百万円、備品 0百万円、土地32百万円である。</p> <p>2 ※4 関連会社に対するものは、投資有価証券(株式) 15百万円である。</p> <p>3 ※5 連結財務諸表提出会社の発行済株式総数は、普通株式37,261,752株である。</p> <p>4 ※6 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、普通株式1,685,706株である。</p>	<p>1 ※1 下記の資産は、短期借入金100百万円の担保に供している。</p> <p style="text-align: right;">定期預金 100百万円</p> <p>2 手形割引高</p> <p style="text-align: right;">受取手形割引高 107百万円</p> <p>3 ※2 期末日満期手形 当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、当連結会計年度末残高に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 24百万円</p> <p>4 ※3 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額(直接減額方式)は、建物11百万円、構築物 1百万円、備品 0百万円、土地32百万円である。</p> <p>5 ※4 関連会社に対するものは、投資有価証券(株式) 7百万円である。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																												
<p>1 ※1 このうち、主要な費目および金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,298百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金 繰入額</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table> <p>2 ※2 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は、113百万円である。</p> <p>3 ※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械・運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> </table> <p>4 ※4 減損損失 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">茨城県 神栖市</td> <td style="text-align: center;">101</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">茨城県 神栖市</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">新潟県 柏崎市</td> <td style="text-align: center;">55</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">178</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎とし、遊休資産については物件ごとにグルーピングしている。また、本社・福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としている。上記資産について、継続的な地価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、相続税評価額を基礎として算定している。</p>	従業員給料手当	1,298百万円	退職給付費用	73百万円	役員退職慰労引当金 繰入額	22百万円	建物・構築物	51百万円	機械・運搬具	0百万円	工具器具・備品	0百万円	その他	0百万円	計	52百万円	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	土地	茨城県 神栖市	101	遊休資産	土地	茨城県 神栖市	21	遊休資産	土地	新潟県 柏崎市	55	合計	—	—	178	<p>1 ※1 このうち、主要な費目および金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,364百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金 繰入額</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> </table> <p>2 ※2 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は、89百万円である。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	従業員給料手当	1,364百万円	役員賞与引当金繰入額	41百万円	退職給付費用	109百万円	役員退職慰労引当金 繰入額	23百万円
従業員給料手当	1,298百万円																																												
退職給付費用	73百万円																																												
役員退職慰労引当金 繰入額	22百万円																																												
建物・構築物	51百万円																																												
機械・運搬具	0百万円																																												
工具器具・備品	0百万円																																												
その他	0百万円																																												
計	52百万円																																												
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																										
遊休資産	土地	茨城県 神栖市	101																																										
遊休資産	土地	茨城県 神栖市	21																																										
遊休資産	土地	新潟県 柏崎市	55																																										
合計	—	—	178																																										
従業員給料手当	1,364百万円																																												
役員賞与引当金繰入額	41百万円																																												
退職給付費用	109百万円																																												
役員退職慰労引当金 繰入額	23百万円																																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	37,261,752 株	—	—	37,261,752 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	1,685,706 株	30,618 株	3,001 株	1,713,323 株

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取請求によるものである。

減少は、単元未満株式の買増請求によるものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	213	6.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	391	11.00	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	391	11.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預金勘定 4,793百万円 有価証券勘定 6,203百万円 償還期限が3ヶ月を超える債券 <u>△5,303百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>5,693百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預金勘定 4,735百万円 有価証券勘定 7,040百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △612百万円 償還期限が3ヶ月を超える債券 <u>△5,940百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>5,223百万円</u>

(リース取引関係)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法を採用している。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	18	6	12	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">29</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	43	14	29
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)															
車両運搬具	18	6	12															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)															
車両運搬具	43	14	29															
(2) 未経過リース料期末残高相当額	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">1年内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>67百万円</u></td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法を採用している。</p>	1年内	22百万円	1年超	45百万円	<u>計</u>	<u>67百万円</u>	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">1年内</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>71百万円</u></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p>	1年内	25百万円	1年超	45百万円	<u>計</u>	<u>71百万円</u>				
1年内	22百万円																	
1年超	45百万円																	
<u>計</u>	<u>67百万円</u>																	
1年内	25百万円																	
1年超	45百万円																	
<u>計</u>	<u>71百万円</u>																	
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 ①支払リース料 ②減価償却費相当額	2百万円 2百万円	7百万円 7百万円																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 (減損損失について)	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。	同左 —————																

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
2 貸主側								
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
	建物	1	0	1	建物	1	0	0
	車両 運搬具	6	3	3	車両 運搬具	3	1	1
	備品	106	29	76	備品	118	49	69
	計	114	33	81	計	123	51	72
(2) 未経過リース料期末残高相当額	1年内 44百万円 1年超 104百万円 計 148百万円			1年内 45百万円 1年超 82百万円 計 128百万円				
	このうち転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料の期末残高は51百万円（うち1年内16百万円）である。 なお、借主側の残高はおおむね同一であり、借主側の注記(2)未経過リース料期末残高相当額に含まれている。 また、未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高および見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法を採用している。			このうち転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料の期末残高は41百万円（うち1年内16百万円）である。 なお、借主側の残高はおおむね同一であり、借主側の注記(2)未経過リース料期末残高相当額に含まれている。 また、未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高および見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法を採用している。				
(3) 受取リース料及び減価償却費								
①受取リース料	23百万円			28百万円				
②減価償却費	20百万円			23百万円				

(有価証券関係)

(前連結会計年度)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
1 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,515	7,855	5,340
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2,515	7,855	5,340
2 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	616	585	△31
債券	—	—	—
その他	300	296	△3
小計	916	882	△34
合計	3,432	8,737	5,305

2 当連結会計年度に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
143	42	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日)

・満期保有目的の債券

公社債	6,117百万円
コマーシャルペーパー	999百万円
金銭信託	1,500百万円
リース料債権信託	500百万円

・その他有価証券

非上場株式	138百万円
公社債投資信託	900百万円

4 その他有価証券のうち満期のあるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成18年3月31日)

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
国債・地方債	500	600	—	—
社債	2,100	2,870	—	—
その他	1,000	—	—	—
その他	1,700	600	—	—
合計	5,300	4,070	—	—

(当連結会計年度)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
1 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,708	9,323	6,614
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2,708	9,323	6,614
2 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	812	716	△95
債券	400	367	△33
その他	—	—	—
小計	1,212	1,084	△128
合計	3,921	10,407	6,486

2 当連結会計年度に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
366	68	4

3 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

・満期保有目的の債券

公社債	5,859百万円
コマーシャルペーパー	998百万円
金銭信託	600百万円
リース料債権信託	1,000百万円

・その他有価証券

非上場株式	144百万円
公社債投資信託	600百万円

4 その他有価証券のうち満期のあるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成19年3月31日)

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
国債・地方債	600	—	—	—
社債	3,230	2,400	—	—
その他	1,000	—	—	—
その他	1,600	—	—	—
合計	6,430	2,400	—	—

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。	1 取引の状況に関する事項 (1) 取引の内容及び利用目的等 複合金融商品である他社株転換条項付社債により資金運用を行っている。 (2) 取引に対する取組方針 余資運用の一環として、効果的な資金運用を図るために行っており、投機目的のための取引は行わない。 (3) 取引に係るリスクの内容 他社株転換条項付社債のリスクについては、当該債券の発行体および転換対象株式の発行会社の信用リスク、金利および転換対象株式の市場価格の変動リスク等が考えられるが、当該債券の発行体および転換対象株式の発行会社は、専門格付機関による高格付を得ている企業に限定しており、そのリスクは僅少であると認識している。 (4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内規程に従っている。 また、保有有価証券に係る価格変動等の情報を定期的に確認し、経営者に定例報告するなど、リスク回避に向けた管理に努めている。 2 取引の時価等に関する事項 複合金融商品である他社株転換条項付社債の組込デリバティブについては、合理的に区別して測定することできないため、商品全体を時価評価し、「有価証券関係」の注記に含めて記載している。 なお、当連結会計年度における評価差額33百万円は、連結損益計算書上に計上している。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(総合設立型)、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。 なお、連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(総合設立型)および退職一時金制度を設けている。	1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(総合設立型)、規約型企業年金制度および退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。 なお、平成18年10月より退職給付制度を改定し、適格退職年金制度から確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度に移行している。また、退職給付額の算定基礎についてもポイント制を導入している。これにより、過去勤務債務が370百万円発生している。 連結子会社のうち5社は、厚生年金基金制度(総合設立型)および退職一時金制度を、1社は退職一時金制度を設けている

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△8,686百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">2,600百万円</td> </tr> <tr> <td><u>連結貸借対照表計上額純額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△6,085百万円</u></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td><u>退職給付引当金</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△6,164百万円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。</p> <p>2 厚生年金基金制度(総合設立型)の年金資産の額は、8,527百万円であり、この金額は制度の加入人数割合により算出している。</p>	退職給付債務	△8,686百万円	年金資産	2,600百万円	<u>連結貸借対照表計上額純額</u>	<u>△6,085百万円</u>	前払年金費用	78百万円	<u>退職給付引当金</u>	<u>△6,164百万円</u>	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△9,331百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,017百万円</td> </tr> <tr> <td><u>未積立退職給付債務</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△6,314百万円</u></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">140百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">308百万円</td> </tr> <tr> <td><u>連結貸借対照表計上額純額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△5,865百万円</u></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td><u>退職給付引当金</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△5,956百万円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。</p> <p>2 厚生年金基金制度(総合設立型)の年金資産の額は、9,266百万円であり、この金額は制度の加入人数割合により算出している。</p>	退職給付債務	△9,331百万円	年金資産	3,017百万円	<u>未積立退職給付債務</u>	<u>△6,314百万円</u>	会計基準変更時差異の未処理額	140百万円	未認識過去勤務債務	308百万円	<u>連結貸借対照表計上額純額</u>	<u>△5,865百万円</u>	前払年金費用	91百万円	<u>退職給付引当金</u>	<u>△5,956百万円</u>		
退職給付債務	△8,686百万円																												
年金資産	2,600百万円																												
<u>連結貸借対照表計上額純額</u>	<u>△6,085百万円</u>																												
前払年金費用	78百万円																												
<u>退職給付引当金</u>	<u>△6,164百万円</u>																												
退職給付債務	△9,331百万円																												
年金資産	3,017百万円																												
<u>未積立退職給付債務</u>	<u>△6,314百万円</u>																												
会計基準変更時差異の未処理額	140百万円																												
未認識過去勤務債務	308百万円																												
<u>連結貸借対照表計上額純額</u>	<u>△5,865百万円</u>																												
前払年金費用	91百万円																												
<u>退職給付引当金</u>	<u>△5,956百万円</u>																												
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">432百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">210百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△77百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△421百万円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金拠出額</td> <td style="text-align: right;">404百万円</td> </tr> <tr> <td><u>退職給付費用</u></td> <td style="text-align: right;"><u>548百万円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。</p> <p>2 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。</p>	勤務費用	432百万円	利息費用	210百万円	期待運用収益	△77百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△421百万円	厚生年金基金拠出額	404百万円	<u>退職給付費用</u>	<u>548百万円</u>	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">448百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">221百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△78百万円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△286百万円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金拠出額</td> <td style="text-align: right;">410百万円</td> </tr> <tr> <td><u>退職給付費用</u></td> <td style="text-align: right;"><u>785百万円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。</p> <p>2 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。</p>	勤務費用	448百万円	利息費用	221百万円	期待運用収益	△78百万円	会計基準変更時差異の費用処理額	7百万円	過去勤務債務の費用処理額	61百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△286百万円	厚生年金基金拠出額	410百万円	<u>退職給付費用</u>	<u>785百万円</u>
勤務費用	432百万円																												
利息費用	210百万円																												
期待運用収益	△77百万円																												
数理計算上の差異の費用処理額	△421百万円																												
厚生年金基金拠出額	404百万円																												
<u>退職給付費用</u>	<u>548百万円</u>																												
勤務費用	448百万円																												
利息費用	221百万円																												
期待運用収益	△78百万円																												
会計基準変更時差異の費用処理額	7百万円																												
過去勤務債務の費用処理額	61百万円																												
数理計算上の差異の費用処理額	△286百万円																												
厚生年金基金拠出額	410百万円																												
<u>退職給付費用</u>	<u>785百万円</u>																												
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">3.5%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">1年</td> </tr> </table> <p>(発生した連結会計年度で一括費用処理している。)</p>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.5%	期待運用収益率	3.5%	数理計算上の差異の処理年数	1年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理年数</td> <td style="text-align: center;">3年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により発生時から費用処理している。)</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">1年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(発生した連結会計年度で一括費用処理している。)</td> </tr> </table> <p>(注) 平成18年10月の退職金制度改定に伴い期待運用収益率について再検討し、3.5%から2.5%へ変更している。</p>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.5%	期待運用収益率	2.5%	会計基準変更時差異の費用処理年数	10年	過去勤務債務の費用処理年数	3年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により発生時から費用処理している。)		数理計算上の差異の処理年数	1年	(発生した連結会計年度で一括費用処理している。)					
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																												
割引率	2.5%																												
期待運用収益率	3.5%																												
数理計算上の差異の処理年数	1年																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																												
割引率	2.5%																												
期待運用収益率	2.5%																												
会計基準変更時差異の費用処理年数	10年																												
過去勤務債務の費用処理年数	3年																												
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により発生時から費用処理している。)																													
数理計算上の差異の処理年数	1年																												
(発生した連結会計年度で一括費用処理している。)																													

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,504百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与未払金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">564百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失否認</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>工事損失引当金否認</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">316百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">3,851百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△72百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">3,779百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△2,173百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△90百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△2,264百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 1,514百万円</p> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産—繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">972百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産—繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">548百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債—繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">△6百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.8%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減による影響額</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.5%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">43.6%</td> </tr> </table>	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,504百万円	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	41百万円	賞与未払金損金算入限度超過額	564百万円	未払事業税否認	128百万円	減損損失否認	72百万円	工事損失引当金否認	224百万円	その他	316百万円	繰延税金資産小計	3,851百万円	評価性引当額	△72百万円	繰延税金資産合計	3,779百万円	その他有価証券評価差額金	△2,173百万円	その他	△90百万円	繰延税金負債合計	△2,264百万円	流動資産—繰延税金資産	972百万円	固定資産—繰延税金資産	548百万円	固定負債—繰延税金負債	△6百万円	法定実効税率(調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%	住民税均等割等	1.2%	評価性引当額の増減による影響額	2.0%	その他	△0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,420百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与未払金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">576百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>工事損失引当金否認</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">492百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">3,685百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">3,683百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△2,692百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△125百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△2,817百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 865百万円</p> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産—繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">841百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産—繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債—繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">△88百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。</p>	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,420百万円	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	35百万円	賞与未払金損金算入限度超過額	576百万円	未払事業税否認	43百万円	工事損失引当金否認	116百万円	その他	492百万円	繰延税金資産小計	3,685百万円	評価性引当額	△1百万円	繰延税金資産合計	3,683百万円	その他有価証券評価差額金	△2,692百万円	その他	△125百万円	繰延税金負債合計	△2,817百万円	流動資産—繰延税金資産	841百万円	固定資産—繰延税金資産	112百万円	固定負債—繰延税金負債	△88百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,504百万円																																																																												
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	41百万円																																																																												
賞与未払金損金算入限度超過額	564百万円																																																																												
未払事業税否認	128百万円																																																																												
減損損失否認	72百万円																																																																												
工事損失引当金否認	224百万円																																																																												
その他	316百万円																																																																												
繰延税金資産小計	3,851百万円																																																																												
評価性引当額	△72百万円																																																																												
繰延税金資産合計	3,779百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	△2,173百万円																																																																												
その他	△90百万円																																																																												
繰延税金負債合計	△2,264百万円																																																																												
流動資産—繰延税金資産	972百万円																																																																												
固定資産—繰延税金資産	548百万円																																																																												
固定負債—繰延税金負債	△6百万円																																																																												
法定実効税率(調整)	40.7%																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%																																																																												
住民税均等割等	1.2%																																																																												
評価性引当額の増減による影響額	2.0%																																																																												
その他	△0.5%																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%																																																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,420百万円																																																																												
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	35百万円																																																																												
賞与未払金損金算入限度超過額	576百万円																																																																												
未払事業税否認	43百万円																																																																												
工事損失引当金否認	116百万円																																																																												
その他	492百万円																																																																												
繰延税金資産小計	3,685百万円																																																																												
評価性引当額	△1百万円																																																																												
繰延税金資産合計	3,683百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	△2,692百万円																																																																												
その他	△125百万円																																																																												
繰延税金負債合計	△2,817百万円																																																																												
流動資産—繰延税金資産	841百万円																																																																												
固定資産—繰延税金資産	112百万円																																																																												
固定負債—繰延税金負債	△88百万円																																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

在外連結子会社および在外支店がないため、記載していない。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

在外連結子会社および在外支店がないため、記載していない。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

関連当事者との取引については、取引金額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

関連当事者との取引については、取引金額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,224.06円	1,272.50円
	—————	1株当たり純資産額の算定上の基礎 連結貸借対照表の 純資産の部の合計額 45,334百万円 普通株式にかかる 期末純資産額 45,235百万円 差額の主な内訳 少数株主持分 98百万円 1株当たり純資産額 の算定に用いられた 35,548,429株 期末の普通株式の数
1株当たり当期純利益	56.19円	45.04円
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 連結損益計算書上の 当期純利益 2,043百万円 普通株式にかかる 当期純利益 2,000百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳 利益処分による 役員賞与金 43百万円 普通株式の 期中平均株式数 35,595,953株	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 連結損益計算書上の 当期純利益 1,601百万円 普通株式にかかる 当期純利益 1,601百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳 該当事項なし 普通株式の 期中平均株式数 35,561,168株

(重要な後発事象)

該当事項なし。

[前へ](#)

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	716	1.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	200	2.2	平成23年12月20日
合計	300	916	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
62	50	50	37

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
現金預金		3,903		3,081		
受取手形	※1	95		658		
完成工事未収入金		12,672		11,303		
有価証券		6,203		6,880		
未成工事支出金		6,592		7,168		
材料貯蔵品		89		78		
繰延税金資産		924		786		
その他		296		240		
貸倒引当金		—		△0		
流動資産合計		30,778	51.6	30,199	50.8	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
建物	※2	11,296		12,242		
減価償却累計額		△6,450	4,845	△6,699	5,542	
構築物	※2	904		1,050		
減価償却累計額		△734	169	△760	289	
機械装置		1,556		1,572		
減価償却累計額		△1,359	196	△1,308	264	
車両運搬具		16		21		
減価償却累計額		△14	2	△14	6	
工具器具・備品	※2	2,453		2,516		
減価償却累計額		△2,134	319	△2,197	318	
土地	※2		8,123		8,123	
有形固定資産合計			13,657		14,545	
2 無形固定資産						
特許権			3		4	
借地権			0		0	
ソフトウェア			52		161	
電話加入権			17		17	
その他			55		1	
無形固定資産合計			130		184	
3 投資その他の資産						
投資有価証券			12,676		12,565	
関係会社株式			231		236	
長期貸付金			1		0	
従業員長期貸付金			6		2	
関係会社長期貸付金			669		1,148	
長期前払費用			0		0	
繰延税金資産			447		—	
長期預金			800		—	
その他			359		690	
貸倒引当金			△89		△89	
投資その他の資産合計			15,102		14,555	
固定資産合計			28,890	48.4	29,284	49.2
資産合計			59,668	100	59,483	100

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※3				
工事未払金		5,453		5,375	
短期借入金		300		300	
未払金		700		886	
未払費用		1,333		1,343	
未払法人税等		1,602		409	
未成工事受入金		1,049		619	
預り金		43		104	
前受収益		8		8	
役員賞与引当金		—		30	
完成工事補償引当金		25		16	
工事損失引当金		540		280	
その他		24		28	
流動負債合計	11,081	18.5	9,403	15.8	
II 固定負債					
繰延税金負債	—		97		
退職給付引当金	6,074		5,861		
役員退職慰労引当金	78		60		
その他	36		35		
固定負債合計	6,189	10.4	6,055	10.2	
負債合計	17,270	28.9	15,459	26.0	
(資本の部)					
I 資本金	※4	2,881	4.8	—	—
II 資本剰余金					
資本準備金		3,723		—	
その他資本剰余金					
自己株式処分差益		2		—	
資本剰余金合計	3,725	6.2	—	—	
III 利益剰余金					
利益準備金	720		—		
任意積立金					
配当準備積立金	1,000		—		
別途積立金	29,000	30,000	—		
当期末処分利益		2,560	—		
利益剰余金合計	33,280	55.8	—	—	
IV その他有価証券評価差額金	※5	3,138	5.3	—	—
V 自己株式	※6	△627	△1.0	—	—
資本合計		42,398	71.1	—	—
負債資本合計		59,668	100	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
資本金				2,881	4.8
資本剰余金					
資本準備金				3,723	
その他資本剰余金				3	
資本剰余金合計				3,727	6.3
利益剰余金					
利益準備金				720	
配当準備積立金				1,000	
別途積立金				29,000	
繰越利益剰余金				3,487	
利益剰余金合計				34,208	57.5
自己株式				△658	△1.1
株主資本合計				40,158	67.5
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金				3,866	6.5
評価・換算差額等合計				3,866	6.5
純資産合計				44,024	74.0
負債純資産合計				59,483	100

② 【損益計算書】

イ 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
完成工事高			46,736 100		46,807 100
II 売上原価					
完成工事原価			40,869 87.4		41,784 89.3
売上総利益					
完成工事総利益			5,867 12.6		5,022 10.7
III 販売費及び一般管理費					
役員報酬		121		140	
従業員給料手当		1,141		1,181	
役員賞与引当金繰入額		—		30	
退職金		0		1	
退職給付費用		59		95	
役員退職慰労引当金 繰入額		19		20	
法定福利費		157		158	
福利厚生費		82		109	
修繕維持費		41		43	
事務用品費		160		133	
通信交通費		123		152	
動力用水光熱費		13		14	
調査研究費	※1	113		89	
広告宣伝費		5		4	
貸倒引当金繰入額		—		0	
交際費		23		29	
寄付金		1		2	
地代家賃		12		13	
減価償却費		76		80	
租税公課		105		100	
保険料		3		3	
雑費		139	2,402 5.2	126	2,531 5.4
営業利益			3,464 7.4		2,490 5.3
IV 営業外収益					
受取利息	※2	11		13	
有価証券利息		22		45	
受取配当金	※2	133		143	
受取家賃	※2	62		—	
その他		12	242 0.5	13	216 0.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
V 営業外費用	※3					
支払利息		1		1		
受取家賃原価		14		—		
投資有価証券評価損		—		33		
その他		0	16	0	35	
経常利益			3,690	7.9	2,671	5.7
VI 特別利益						
投資有価証券売却益		42		54		
その他		0	42	0.1	54	0.1
VII 特別損失						
減損損失		178		—		
投資有価証券売却損		—		4		
その他		12	190	0.4	4	0.0
税引前当期純利益			3,541	7.6	2,721	5.8
法人税、 住民税及び事業税		1,925		974		
法人税等調整額		△380	1,545	3.3	1,158	2.5
当期純利益			1,996	4.3	1,562	3.3
前期繰越利益			1,498			
自己株式消却額			721			
中間配当額			213			
当期末処分利益		2,560				

ロ 完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		4,061	9.9	4,449	10.6
労務費		4,276	10.5	5,121	12.3
(うち労務外注費)		(—)	(—)	(—)	(—)
外注費		23,554	57.6	23,544	56.4
経費		8,975	22.0	8,668	20.7
(うち人件費)		(4,546)	(11.1)	(4,885)	(11.7)
合計		40,869	100	41,784	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

③ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月29日) 株主総会決議	
		金額(百万円)	
I 当期末処分利益			2,560
II 利益処分額			
株主配当金 (1株につき)		213 (普通配当6円00銭)	
役員賞与金		30	243
III 次期繰越利益			2,316

(注) 平成17年12月6日に213百万円(1株につき6円00銭)の中間配当を実施した。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,881	3,723	2	3,725	720	1,000	29,000	2,560	33,280
事業年度中の変動額									
利益処分による剰余金の配当								△213	△213
剰余金の配当								△391	△391
利益処分による役員賞与								△30	△30
当期純利益								1,562	1,562
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	1	1	—	—	—	927	927
平成19年3月31日残高(百万円)	2,881	3,723	3	3,727	720	1,000	29,000	3,487	34,208

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	△627	39,259	3,138	3,138	42,398
事業年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当		△213			△213
剰余金の配当		△391			△391
利益処分による役員賞与		△30			△30
当期純利益		1,562			1,562
自己株式の取得	△31	△31			△31
自己株式の処分	1	2			2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			727	727	727
事業年度中の変動額合計(百万円)	△30	899	727	727	1,626
平成19年3月31日残高(百万円)	△658	40,158	3,866	3,866	44,024

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) なお、複合金融商品については、組込デリバティブを合理的に区別して測定することができないため、商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上している。</p> <p>② 時価のないもの 同左</p>										
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>(2) 材料貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 未成工事支出金 同左</p> <p>(2) 材料貯蔵品 同左</p>										
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用している。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>建物</td><td>15～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～40年</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>7～15年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>5～6年</td></tr> <tr><td>工具器具・備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	建物	15～50年	構築物	10～40年	機械装置	7～15年	車両運搬具	5～6年	工具器具・備品	2～15年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
建物	15～50年											
構築物	10～40年											
機械装置	7～15年											
車両運搬具	5～6年											
工具器具・備品	2～15年											
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 完成工事にかかる瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 同左</p>										

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の手持工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上している。 なお、数理計算上の差異については、発生した事業年度に全額一括費用処理している。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。</p>	<p>(4) 工事損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上している。 なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により、発生時から費用処理している。 数理計算上の差異については、発生した事業年度に全額一括費用処理している。 (追加情報) 当社は、平成18年10月より退職給付制度を改定し、適格退職年金制度から確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度に移行している。また、退職給付額の算定基礎についてもポイント制を導入している。これにより、過去勤務債務が370百万円発生している。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 完成工事高の計上基準	<p>工事完成基準を適用しているが、長期大型工事(工期1年以上かつ請負金額5億円以上の工事)については、工事進行基準を適用している。 なお、工事進行基準による完成工事高は1,809百万円である。</p>	<p>工事完成基準を適用しているが、長期大型工事(工期1年以上かつ請負金額2億円以上の工事)については、工事進行基準を適用している。 なお、工事進行基準による完成工事高は3,746百万円である。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。</p>	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用している。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。 これにより税引前当期純利益が178百万円減少している。</p> <p>(退職給付に係る会計基準の一部改正) 当事業年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用している。 これにより完成工事総利益は58百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は69百万円増加している。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益および当期純利益が30百万円減少している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は44,024百万円である。 また、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(工事進行基準の適用基準の変更)</p> <p>長期大型工事について工事進行基準を適用しているが、従来、工期1年以上かつ請負金額5億円以上の工事について適用していたものを、当事業年度より、工期1年以上かつ請負金額2億円以上の工事について適用することに変更した。</p> <p>この変更は、最近における会社を取り巻く受注環境の変化により、受注工事規模の小型化の傾向が強まり、今後この傾向が継続すると考えられることから、期間損益のより一層の適正化を図るために行ったものである。</p> <p>これにより完成工事高が1,850百万円増加し、完成工事総利益、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が130百万円、当期純利益が77百万円減少している。</p> <p>(不動産賃貸事業の計上区分の変更)</p> <p>従来、不動産賃貸料収入および不動産賃貸原価については、営業外収益および営業外費用に計上していたが、当事業年度より、売上高および売上原価として計上することに変更した。</p> <p>この変更は、不動産の有効活用を今後より一層促進するため、賃貸事業を営業目的の事業として位置付けて、経営成績をより適正に表示するための計上区分の変更である。</p> <p>これにより完成工事高が59百万円増加し、完成工事総利益および営業利益が19百万円増加している。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、「その他投資等」に含めて表示していた、以下の科目については、資産総額の100分の1超となったため、当事業年度より区分掲記している。</p> <p>長期預金 (前事業年度 500百万円)</p> <p>(損益計算書)</p> <p>当事業年度において、特別損失項目の以下の科目については、特別損失総額の100分の10以下となったため、「その他特別損失」に含めて表示している。</p> <p>固定資産除却損 (当事業年度 1百万円)</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>当事業年度において、投資その他の資産の以下の科目については、資産総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更した。</p> <p>長期預金 (当事業年度 300百万円)</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
	1 ※1 期末日満期手形 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれている。 受取手形 23百万円
1 ※2 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額(直接減額方式)は、建物11百万円、構築物1百万円、備品0百万円、土地32百万円である。	2 ※2 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額(直接減額方式)は、建物11百万円、構築物1百万円、備品0百万円、土地32百万円である。
2 ※3 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。 工事未払金 591百万円	—————
3 ※4 発行する株式の総数 普通株式 72,589,000株 ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっている。 発行済株式の総数 普通株式 37,261,752株	—————
4 ※5 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額 3,138百万円	—————
5 ※6 当社が所有する自己株式の数は、普通株式1,685,706株である。	—————

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																					
1 ※1	研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は、113百万円である。	1 ※1	研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は、89百万円である。																				
2 ※2	関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。 受取利息 9百万円 受取配当金 15百万円 受取家賃 15百万円	2 ※2	関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。 受取利息 11百万円 受取配当金 12百万円																				
3 ※3	減損損失 当社は、以下の資産について減損損失を計上している。																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>茨城県 神栖市</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>茨城県 神栖市</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>新潟県 柏崎市</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>178</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	土地	茨城県 神栖市	101	遊休資産	土地	茨城県 神栖市	21	遊休資産	土地	新潟県 柏崎市	55	合計	—	—	178		
用途	種類	場所	金額 (百万円)																				
遊休資産	土地	茨城県 神栖市	101																				
遊休資産	土地	茨城県 神栖市	21																				
遊休資産	土地	新潟県 柏崎市	55																				
合計	—	—	178																				
	<p>当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎とし、遊休資産については物件ごとにグルーピングしている。また、本社・福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としている。上記資産について、継続的な地価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、相続税評価額を基礎として算定している。</p>																						

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,685,706 株	30,618 株	3,001 株	1,713,323 株

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取請求によるものである。

減少は、単元未満株式の買増請求によるものである。

(リース取引関係)

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引							
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額								
		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
	機械装置	161	74	87	機械装置	132	73	59
	車両 運搬具	92	63	29	車両 運搬具	154	49	105
	工具器具 ・備品	178	120	58	工具器具 ・備品	92	66	26
	計	433	258	174	計	379	189	190
	なお、取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法を採用している。			同左				
2 未経過リース料期末残高 相当額	1年内	76百万円		1年内	68百万円			
	1年超	98百万円		1年超	122百万円			
	計	174百万円		計	190百万円			
	なお、未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法を採用している。			同左				
3 支払リース料及び減価償却費相当額	(1) 支払リース料	88百万円		(1) 支払リース料	93百万円			
	(2) 減価償却費相当額	88百万円		(2) 減価償却費相当額	93百万円			
4 減価償却費相当額の算定 方法 (減損損失について)	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。			同左 —————				

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 2,472百万円</p> <p>役員退職慰労引当金損金算入限度超過額 32百万円</p> <p>賞与未払金損金算入限度超過額 542百万円</p> <p>未払事業税否認 123百万円</p> <p>減損損失否認 72百万円</p> <p>工事損失引当金否認 219百万円</p> <p>その他 149百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 3,613百万円</p> <p>評価性引当額 △72百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 3,540百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △2,168百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △2,168百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 1,372百万円</p> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <p>流動資産—繰延税金資産 924百万円</p> <p>固定資産—繰延税金資産 447百万円</p>	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 2,385百万円</p> <p>役員退職慰労引当金損金算入限度超過額 24百万円</p> <p>賞与未払金損金算入限度超過額 546百万円</p> <p>未払事業税否認 37百万円</p> <p>工事損失引当金否認 114百万円</p> <p>その他 310百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 3,419百万円</p> <p>評価性引当額 △1百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 3,417百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △2,691百万円</p> <p>その他 △37百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △2,729百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 688百万円</p> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <p>流動資産—繰延税金資産 786百万円</p> <p>固定負債—繰延税金負債 △97百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.9%</p> <p>住民税均等割等 1.2%</p> <p>評価性引当額の増減による影響額 2.1%</p> <p>その他 △0.5%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.6%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。</p>

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,190.91円	1,238.44円
	—————	1株当たり純資産額の算定上の基礎 貸借対照表の純資産 の部の合計額 44,024百万円 普通株式にかかる 期末純資産額 44,024百万円 差額の主な内訳 該当事項なし 1株当たり純資産額 の算定に用いられた35,548,429株 期末の普通株式の数
1株当たり当期純利益	55.24円	43.93円
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の 当期純利益 1,996百万円 普通株式にかかる 当期純利益 1,966百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳 利益処分による 役員賞与金 30百万円 普通株式の 期中平均株式数 35,595,953株	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の 当期純利益 1,562百万円 普通株式にかかる 当期純利益 1,562百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳 該当事項なし 普通株式の 期中平均株式数 35,561,168株

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他有価証券	東京電力(株)	1,331,568	5,366
		(株)東芝	1,655,000	1,302
		太平電業(株)	753,000	698
		三菱電機(株)	400,000	485
		新日本空調(株)	420,000	391
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	243.43	323
		(株)みずほフィナンシャルグループ	373.31	283
		(株)みずほフィナンシャルグループ (優先株)	100	100
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	203.70	217
		東京産業(株)	461,000	217
		大崎電気工業(株)	144,000	171
		京セラ(株)	9,790	108
		古河電気工業(株)	141,000	101
		大成建設(株)	200,000	87
		松井建設(株)	99,000	56
		(株)巴コーポレーション	123,640	53
		(株)高岳製作所	200,562	48
		大豊建設(株)	128,205	29
その他(16銘柄)	306,905.06	137		
計		6,374,590.50	10,180	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有目的 の債券	第154回 しんきん中金債券	1,000	1,001
		大和証券SMB C コマーシャルペーパー	500	499
		キャタピラー・ファイナンス コマーシャルペーパー	500	499
		第9回 韓国電力公社円貨債券	400	399
		第429回 東京電力 社債	300	303
		第25回 利付国債(5年)	300	300
		第236回 利付国債(2年)	300	300
		第328回 東京交通債券	200	203
		第5回 レンゴー 社債	200	201
		第7回 ソニー 社債	200	200
		第437回 東京電力 社債	200	200
		第20回 日本電気 社債	200	200
		第1回 濟州道円貨債券	100	100
		第38回 三菱電機 社債	100	100
		い第644号 みずほコーポレート銀行債	100	99
		第3回 JFEホールディングス 社債	70	70
	小計	4,670	4,680	
投資 有価証券	満期保有目的 の債券	第2回 ルノー 円貨社債	500	504
		第454回 東京電力 社債	400	407
		第456回 東京電力 社債	300	304
		第6回 清水建設 社債	300	300
		サマン シリーズ2 CBリパッケージ ユーロ円建固定利付債	300	300
		第40回 東芝 社債	200	201
		小計	2,000	2,017
その他有価証券	東京電力株式転換条項付社債	400	367	
計		7,070	7,065	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有目的 の債券	(金銭信託受益証券) 指定金銭信託(合同・流動化マザー口) B受益権	600,000,000	600
		(リース料債権信託受益証券) 興銀リース	500,000,000	500
		(リース料債権信託受益証券) 芙蓉総合リース FGL ASSET 07030	500,000,000	500
		小計	—	1,600
	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) 公社債投資信託受益証券(2銘柄)	600,000,000	600
計		—	2,200	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,296	1,007	61	12,242	6,699	305	5,542
構築物	904	149	3	1,050	760	29	289
機械装置	1,556	129	112	1,572	1,308	56	264
車両運搬具	16	5	1	21	14	1	6
工具器具・備品	2,453	106	44	2,516	2,197	104	318
土地	8,123	—	—	8,123	—	—	8,123
有形固定資産計	24,350	1,398	222	25,526	10,981	497	14,545
無形固定資産							
特許権	—	—	—	7	3	0	4
借地権	—	—	—	0	—	—	0
ソフトウェア	—	—	—	966	805	35	161
電話加入権	—	—	—	17	—	—	17
その他	—	—	—	30	29	1	1
無形固定資産計	—	—	—	1,022	838	37	184
長期前払費用	0	0	0	0	—	—	0
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

 建物 総合技術センター 860百万円

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	89	0	—	—	89
役員賞与引当金	—	30	—	—	30
完成工事補償引当金	25	16	11	13	16
工事損失引当金	540	99	306	52	280
役員退職慰労引当金	78	20	38	—	60

(注) 1 完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は、前期計上額の戻入額である。

2 工事損失引当金の「当期減少額（その他）」は、評価替による調整額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	10
預金	
当座預金	2,537
普通預金	19
定期預金	500
その他預金	13
計	3,070
合計	3,081

ロ 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株巴コーポレーション	185
株日鉄エレックス	85
岩谷産業(株)	76
株DNPテクノポリマー	73
株ピーエス三菱	70
その他	167
計	658

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成19年4月	38
平成19年5月	212
平成19年6月	265
平成19年7月	69
平成19年8月	73
計	658

ハ 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東京電力㈱	4,774
三菱重工業㈱	1,161
パブコック日立㈱	876
原電事業㈱	485
JFEエンジニアリング㈱	323
その他	3,683
計	11,303

(b) 滞留状況

平成19年3月計上額	11,175百万円
平成18年3月以前計上額	127百万円
計	11,303百万円

ニ 未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期支出額(百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
6,592	42,360	41,784	7,168

期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	1,043百万円
労務費	991百万円
外注費	3,503百万円
経費	1,629百万円
計	7,168百万円

ホ 材料貯蔵品

品目	金額(百万円)
工事中材料	49
その他	29
計	78

b 負債の部

イ 工事未払金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJファクター(株)	1,124
(株)関電工	190
(株)テクノ東京	186
新生テクノス(株)	118
(株)バイコム	98
その他	3,656
計	5,375

(注) 三菱UFJファクター(株)に対する工事未払金は、一括ファクタリングシステムに関する基本契約に基づき、取引先の一部が当社に対する売上債権を三菱UFJファクター(株)に債権譲渡した結果、発生したものである。

ロ 未成工事受入金

期首残高(百万円)	当期受入額(百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
1,049	2,359	2,789	619

ハ 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	9,095
年金資産	△3,017
未認識過去勤務債務	△308
前払年金費用	91
計	5,861

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、1,000株未満を表示する株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 本店全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 本店全国各支店
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 なお、URLは http://www.qtes.co.jp/ である。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当を受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、関東財務局長に提出した証券取引法第25条第1項に掲げる書類は、次のとおりである。

1	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第59期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月29日提出
2	半期報告書	(第60期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年12月19日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

株式会社東京エネシス

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 光 博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝野 成 紀 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京エネシス及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該基準により連結財務諸表を作成している。
2. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から退職給付に係る会計基準の一部改正を適用しているため、当該基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月 28 日

株式会社東京エネシス

取締役会 御 中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 光 博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝 野 成 紀 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京エネシス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は工事進行基準を適用する長期大型工事の範囲を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月 29 日

株式会社東京エネシス

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 光 博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝野 成 紀 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京エネシスの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該基準により財務諸表を作成している。
2. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から退職給付に係る会計基準の一部改正を適用しているため、当該基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月 28 日

株式会社東京エネシス

取締役会 御 中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 光 博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝 野 成 紀 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京エネシスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は工事進行基準を適用する長期大型工事の範囲を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。